

診療放射線技師学校養成所授業時間等の変遷

○昭和44年改正 診療エックス線技師学校養成所指定規則
(昭和44年文部省厚生省令第1号)

講義:1,590時間 実習:630時間 臨床実習:765時間 授業時間数 2,985時間

○昭和57年改正 (昭和57年文部省厚生省令第2号)

講義:1,410時間 実習:495時間 臨床実習:495時間 自由選択:500時間
授業時間数 2,900時間

○【大綱化】平成13年改正 (平成13年文部省厚生省令第2号)

講義:83単位 臨床実習:10単位 合計93単位

○【業務拡大】平成27年改正 (平成27年文科省厚労省令第1号)

講義:85単位 臨床実習:10単位 合計95単位

診療放射線技師診療エックス線技師学校養成所指定規則の改正の概要 (昭和57年)

(旧)			(新)	
・講義	1, 590時間	→	・講義	1, 410時間
・実習実技	630時間	→	・実習	495時間
・臨床実習	765時間	→	・臨床実習	495時間
			・自由選択	500時間
・合 計	2, 985時間		・合 計	2, 900時間

(改正前の授業時間の内訳)

講義：人文科学(30)、社会科学(30)、自然科学(数学(45)、物理学(60)、化学(30)、生物学(30))、外国語(120)、保健体育(15)、医学概論(30)、放射線生物学(30)、解剖学(60)、生理学(30)、生化学(30)、病理学(30)、衛生学及び公衆衛生学(30)、応用数学(45)、放射線物理学(90)、放射化学(45)、放射線化学(15)、電気工学(60)、電子工学(60)、機械工学(30)、自動制御概論(30)、放射線設備(240)、エックス線写真(75)、エックス線撮影技術(60)、放射線測定法(75)、放射性同位元素臨床検査技術(30)、放射線治療技術(60)、放射線管理技術(45)、関係法規(30)

実習：自然科学(物理学(45)、化学(45))、保健体育(45)、放射化学(45)、電気工学(45)、電子工学(45)、放射線設備(135)、エックス線写真、(45)、放射線測定法(135)、放射線管理技術(45)

臨床実習：エックス線撮影技術(360)、放射性同位元素臨床検査技術(180)、放射線治療技術(225)

(改正後の授業時間の内訳)

講義：人文科学(30)、社会科学(30)、自然科学(60)、外国語(120)、保健体育(15)、医学概論(30)、臨床医学概論(30)、放射線生物学(30)、解剖学(30)、エックス線解剖学(30)、生理学及び生化学(30)、病理学(30)、衛生学及び公衆衛生学(30)、放射線衛生学(15)、応用数学(60)、放射線物理学(90)、放射化学(60)、電気工学(60)、電子工学(60)、自動制御工学(30)、放射線機器工学(150)、画像工学(30)、放射線写真学(30)、エックス線撮影技術(90)、放射線計測学(60)、放射性同位元素検査技術学(60)、放射線治療技術学(60)、放射線管理学(30)、関係法規(30)

実習：保健体育(45)、放射化学(45)、電気工学(45)、電子工学(45)、自動制御工学(45)、放射線機器工学(90)、放射線写真学(45)、放射線計測学(90)、放射線管理学(45)

臨床実習：エックス線撮影技術学(270)、放射性同位元素検査技術学(135)、放射線治療技術学(90)

自由選択：専門科目を中心として講義又は実習(500)

診療放射線技師学校養成所指定規則の改正の概要(平成13年)

(旧)

・講義	1,410時間
・実習	495時間
・臨床実習	495時間
・自由選択	500時間
・合計	2,900時間



(新)

・講義等	83単位
・臨床実習	10単位
・合計	93単位

(改正前の授業時間の内訳)

講義：人文科学(30)、社会科学(30)、自然科学(60)、外国語(120)、保健体育(15)、医学概論(30)、臨床医学概論(30)、放射線生物学(30)、解剖学(30)、エックス線解剖学(30)、生理学及び生化学(30)、病理学(30)、衛生学及び公衆衛生学(30)、放射線衛生学(15)、応用数学(60)、放射線物理学(90)、放射化学(60)、電気工学(60)、電子工学(60)、自動制御工学(30)、放射線機器工学(150)、画像工学(30)、放射線写真学(30)、エックス線撮影技術(90)、放射線計測学(60)、放射性同位元素検査技術学(60)、放射線治療技術学(60)、放射線管理学(30)、関係法規(30)

実習：保健体育(45)、放射化学(45)、電気工学(45)、電子工学(45)、自動制御工学(45)、放射線機器工学(90)、放射線写真学(45)、放射線計測学(90)、放射線管理学(45)

臨床実習：エックス線撮影技術学(270)、放射性同位元素検査技術学(135)、放射線治療技術学(90)

自由選択：専門科目を中心として講義又は実習(500)

(改正後の授業単位の内訳)

・講義等：科学的思考の基盤、人間と生活(14)、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち(12)、保健医療福祉における理工学的基礎並びに放射線の科学及び技術(18)、診療画像技術学(17)、核医学検査技術学(6)、放射線治療技術学(6)、医用画像情報学(6)、放射線安全管理学(4)・臨床実習(10)

※8単位以上は病院等において行うこと。

診療放射線技師学校養成所指定規則の改正の概要(平成27年)

(旧)

・講義等	83単位
・臨床実習	10単位
・合計	93単位



(新)

・講義等	85単位
・臨床実習	10単位
・合計	95単位

(改正後の授業単位の内訳)

・講義等：科学的思考の基盤、人間と生活(14)、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち(12)、保健医療福祉における理工学的基礎並びに放射線の科学及び技術(18)、診療画像技術学(17)、核医学検査技術学(6)、放射線治療技術学(6)、医用画像情報学(6)、放射線安全管理学(4)

・臨床実習(10)

※8単位以上は病院等において行うこと。

(改正後の授業単位の内訳)

・講義等：科学的思考の基盤、人間と生活(14)、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち(13)、保健医療福祉における理工学的基礎並びに放射線の科学及び技術(18)、診療画像技術学(17)、核医学検査技術学(6)、放射線治療技術学(6)、医用画像情報学(6)、放射線安全管理学(4)、医療安全管理学(1)

・臨床実習(10)

※8単位以上は病院等において行うこと。

診療放射線技師学校養成所指定規則の改正の概要(平成13年)

○診療放射線技師学校養成所指定規則の一部改正

(平成13年文部省厚生省令第2号)

○診療放射線技師学校養成所指導要領の一部改正

(平成15年3月28日医政発0328016号)

○単位制の導入

・93単位以上

○1単位あたりの時間

・講義及び演習	15時間～30時間
・実験、実習及び実技	30時間～45時間
・臨床実習	45時間

診療放射線技師学校養成所の指導要領のガイドライン化(平成27年)

○診療放射線技師学校養成所指導要領のガイドライン化

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(平成26年法律第51号)等により、診療放射線技師法(昭和26年法律第226号)等の一部が改正され、診療放射線技師学校養成所の指定・監督権限を厚生労働大臣から都道府県知事に移譲。

これに伴い「診療放射線技師学校養成所指導要領」(昭和56年11月10日医発1142号)を廃止し、診療放射線技師学校養成所課程に係るものを「診療放射線技師学校養成所指導ガイドライン」(平成27年3月31日医政発0331第26号(※))として通知した。

(※) 地方自治法第(昭和22年法律第611号)245号の4第1項の規定に基づく技術的助言